

報道機関各位

赤穂市民病院 医療安全推進室

タイトル 医療安全実施要項の規定に基づく医療事故の公表について
(令和7年10月～令和8年3月分)

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	医療事故の公表について（令和7年10月～令和8年3月分）
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）	赤穂市民病院において、令和7年度下半期に発生した医療事故について、別紙のとおり公表します。
問い合わせ先	部課係名：市民病院 医療安全推進室／医療課 担当者名：松下佐智子（医療安全推進室）/橋本浩一（医療課） 電話：0791-43-3222（代） FAX：0791-43-0351

○添付資料（・無） ○ホームページへの掲載（・無） ○議会報告（・無）

令和8年5月21日

医療事故の公表について（令和7年10月～令和8年3月報告分）

赤穂市民病院

赤穂市民病院では、より良いセーフティマネジメントの確立及び医療事故に関する透明性の確保をするとともに、患者様やそのご家族、市民や地域に対し誠実に対応するため、医療安全対策実施要項の規定に基づき、下記のとおり医療事故を公表します。

記

（包括公表）

発生年月	概要	原因	再発防止策
令和8年2月	経皮的冠動脈形成術施行後、虚血性僧帽弁閉鎖不全症を合併した。薬物治療に奏功しなかったため、当院では実施できない手術加療が必要な可能性があり、高次医療機関へ転院搬送した。	<ul style="list-style-type: none">・過去に複数回の経皮的冠動脈形成術施行の加療歴があり、冠動脈に極めて高度な石灰化病変があった。・高度石灰化病変に対する治療中に治療誘発性心筋虚血がおき、虚血性僧帽弁閉鎖不全症を合併した。・術後の薬物治療経過中に誤嚥性肺炎を併発した。	<ul style="list-style-type: none">・経皮的冠動脈形成術施行時、高度の石灰化病変を伴う患者の治療を実施する場合は、個々のケースで予測される合併症についてさらに詳細な評価を行う。・治療により合併症が発生した場合は、あらゆる治療の選択肢を検討し、当院での治療計画が困難が予想されれば速やかに高次医療機関へ搬送する。